

嘉麻市貨物自動車運送事業 継続支援金を給付します

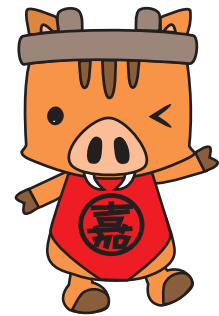
コロナ禍における燃油価格高騰の影響を受けている運送事業者に対し、事業継続を応援するため、対象車両台数に応じて支援金を給付します。

給付額

上限は1事業者
あたり30万円

普通自動車 …… 車両1台あたり **4万円**
小型自動車 …… 車両1台あたり **2万円**
軽自動車 …… 車両1台あたり **1万円**

条件などを
ご確認の上お申し込み
ください!



【対象者】次の事項を満たす事業者

- ① 市内に本店または営業所を有する法人または個人事業者
※資本金の額又は出資の総額が3億円未満および従業員数300人以下の会社に限る
- ② 貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営むトラック運送事業者など

【対象車両】自動車検査証の記載事項において、次のすべてを満たす車両 ※被牽引車及び2輪車は除く

自動車検査証の記載事項	対象要件
登録年月日	令和4年9月1日以前
自家用・事業用の別	事業用
使用者の氏名または名称	申請者と同一または同一法人
使用者の住所	嘉麻市内の住所である事
使用の本拠の位置	嘉麻市内の住所である事
有効期間の満了する日	交付申請日以降

【必要書類】

- ① 嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金交付申請書(様式第1号)
- ② 申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し
- ③ 申請者本人の身分証明書の写し
- ④ 運輸局からの許可書等の写し
- ⑤ 申請日の期間が含まれる貨物自動車運送事業の事業計画もしくは軽貨物自動車運送事業経営届出書の写し
- ⑥ 交付対象車両の一覧表(様式第2号)
- ⑦ 6の一覧表に記載された車両の自動車検査証の写し
- ⑧ 事業を実施していることが証明できる書類の写し(確定申告書、決算書、帳簿書類等)

【申請方法】必要書類を郵送または窓口へ持参

【申請期限】令和5年3月31日(金)まで

【受付時間】8:30~17:00 ※窓口は平日のみ受付

【郵送先】〒820-0292 福岡県嘉麻市岩崎1180番地1
嘉麻市役所 交通政策課「貨物自動車運送事業継続支援金」担当
※郵送の場合は令和5年3月31日必着

●問／交通政策課 ☎42-7404

嘉麻市貨物自動車運送事業支援金についてのQ&A

Q1.対象車両の要件は何ですか?

A.嘉麻市内の事業所または営業所が保有する事業用自動車が対象となります。また、被牽引車、2輪車は対象外です。

Q2.市内の事業所で使用している事業用車両なら対象になりますか?

A.市内の事業所が有している車両が対象となります。その確認として車検証の「使用の本拠の位置」記載の住所が嘉麻市内である必要があります。

Q3.複数回に分けて申請することは可能ですか?

A.申請は1回限りとなります。※車両の申請漏れがあった場合でも追加で交付を受けることはできません。ご注意ください。

Q4.提出物中の「事業を実施していることが証明できる書類の写し」では、何を提出すればよいですか?

A.2021年分の確定申告書や決算書、帳簿などの事業収入が確認できる書類を提出ください。

詳しくは嘉麻市ホームページをご確認ください。



HP



交通政策課からのお知らせ

嘉麻市バスをお得に利用しよう!

嘉麻市バスは市内運賃が1乗車につき200円、市外(桂川町)400円、デマンド運行型バス300円ですが…

毎日使うなら断然お得!

嘉麻市バスでは断然お得な定期券をご用意しております。

頻繁に市バスをご利用の方はぜひ活用をご検討ください。

通学利用で
更にお得!
嘉麻市民限定!

嘉麻市通学等補助金

詳しくは市ホーム
ページで検索!



市バスのご利用が不定期な方には回数券がお勧め!

1,000円のお支払いで1,200円分の回数券を販売。回数券には使用期限もないので不定期に市バスをご利用いただく方にもお勧めです。※デマンド運行型バスでも使えます。

さらに60歳以上の方は…

高齢者交通支援証明書の提示で
購入分の回数乗車券を追加でもう一冊交付します!

例えば

回数券1,200円分+追加分1,200円=合計2,400円分の回数券をゲット!

- ★市内市バス利用で換算すると1,000円で12回乗車可能(1乗車換算約84円)
- ★デマンド運行型バスで換算すると、1,000円で8回乗車可能(1乗車換算約125円)

※高齢者交通支援証明書は本庁舎2階 高齢者介護課および各総合支所窓口で発行できます。年齢が確認できる証明書と印鑑をご持参ください。

【身体障害者手帳などをお持ちの方へ】

身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、およびこれらの人と同乗している介護者1名の運賃は半額とします。乗車の際に必ず手帳を提示してください。

●問／交通政策課 ☎42-7404

【定期券や回数券の販売場所について】

市バス定期券、回数券の販売は嘉麻市役所 各総合支所「市民サービス課」、または本庁舎3階「交通政策課」(旧地域活性推進課)で販売しています。
※回数券は嘉麻市バス車内でも販売しています。

嘉麻市第二種 運転免許取得 助成事業

バス運転手・タクシー運転手 になる方を応援します!



嘉麻市では市民の就労機会の拡大および乗務員の確保を図り、市内を運行する乗合バス路線およびタクシー事業を維持するため、乗務員になる上で必要な、大型・中型・普通第二種運転免許の取得に係る費用を助成します。

補助対象

申請者本人が免許を取得し、申請時に次の要件を全て満たす者を対象とする。

- ① 市の住民基本台帳に登録されている者
- ② 21歳以上65歳未満の者
- ③ 資格の取得に要した費用の支払いを行った者
- ④ 市内を運行する乗合バス事業者、または市内に事業所を置くタクシー事業者、または市内に事業所を運行するタクシー乗務員として採用されている者

対象経費

大型・中型または普通第二種運転免許取得に係る教習料金。ただし補助金の交付を申請する日の前日から起算して6ヵ月前までの経費を対象とする。

補助金額

対象資格取得に係る教習料金を対象経費とし、1/2以内の額(千円未満切り捨て)を助成。

申請書類

嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付申請書(様式第1号)に下記の書類を添えて提出してください。

- ① 運転免許証の写しなど資格取得を証明する書類
- ② 資格取得に要した費用の領収書の写し
- ③ 乗合バス事業者またはタクシー事業者に乗務員として採用されたことを証明する書類

※場合により、補助金の返還を求めることがあります。

●問／交通政策課 ☎42-7404

詳しくは、嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付規程(嘉麻市ホームページ掲載)をご確認ください。

12月4日から12月10日は、「人権週間」です。

1948(昭和23)年12月10日の国際連合第3回総会において、世界人権宣言が採択され、国際連合ではその日を記念して、1950(昭和25)年に、12月10日を「人権デー」と決めました。日本では、毎年12月4日から12月10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に周知し、人権尊重思想の普及高揚に努めることとしています。

国や地方自治体では、様々な啓発活動を行っておりますが、人権問題が後を絶たず、新たに新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う差別や偏見、インターネット上の人権侵害も深刻な問題となっております。

嘉麻市でも、この人権週間に併せ「人権のつどい講演会」を開催するなど、人権侵害をなくすため、また市民の皆様へ人権について考えていただくための啓発活動を継続的に取り組み実施しております。

皆様、この機会に人権について考えてみませんか。

●問/人権・同和対策課 ☎42-7405 嘉穂隣保館 ☎57-0032

講演会のお知らせ

「人権のつどい」講演会を開催いたします。
ぜひご参加ください。

■日時/12月4日(日) 10:00~

■場所/なつき文化ホール

■講師/野田 かつひこ氏

(シンガーソングライター)

■演題/人権コンサート

「歌が繋ぐ命の物語」

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人権のつどい講演会を中止することがありますので、ご了承ください。

人権パネル展のご案内「りんごの色 ~LGBTを知っていますか?~」

生涯学習課では、12月の人権週間に併せ「人権パネル展」「りんごの色 ~LGBTを知っていますか?~」を開催しています。
多くの皆様のお越しをお待ちしております。

●問/生涯学習課 人権・同和教育係 ☎62-5719

期間 12月19日(月)まで

場所 本庁舎 1階ロビー



今月のお題 お外大好き!

次(2月号)のお題
ぬくぬく

2月号掲載の締め切り
12月15日(木)締切



お題に沿った6歳までのお子さんの写真を募集!
ぜひ、ご応募ください!

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかでご応募ください。①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール
【写真の送付先】株式会社
NOTE 広報嘉麻編集部
住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F
メール/
kouhoukama@hen01.com

メール
応募



※一部読み込み
ない機種も
利用します。



なかやま あおい

中山 蒼唯ちゃん

口春/3歳/女の子

令和元年12月15日生まれ
姉妹で初めてのおさんぽ



なかやま なお

中山 七緒ちゃん

口春/6か月/女の子

令和4年6月17日生まれ
姉妹で初めてのおさんぽ



ともまつ さくと

友松 咲人ちゃん

上山田/6歳/男の子

平成28年6月18日生まれ
お芋ほりをしていたら、大きなミズをみつけたよ!



いしだ るあ

石田 瑠愛ちゃん

鴨生/2歳/女の子

令和2年4月1日生まれ
お外で昼ごはん♪

お子さんの写真の裏に

●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名

●送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。「Kids snap」にご応募いただいた写真は、市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。

【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

参加料
無料!

厚生労働省地域雇用活性化推進事業

セミナー&お仕事体験

事業者向けセミナー

■場所/稲築産業会館研修室(嘉麻市鴨生392-1) ■対象/嘉麻市内事業者、もしくは嘉麻市内で創業希望の方
■参加方法/来場もしくはZOOM参加(後日オンデマンド配信視聴可能) ■会場定員/各20名(全3回参加可能の方優先)

全3回

デジタルを活用した 新規顧客の増やし方セミナー

ふるさと納税の返礼品の数が、先月が3セットだったのがなんと今月は115セットに! 嘉麻市の人気店 FRUITS SAND THREE(フルーツサンドスリー)の、すぐに取り入れられる新規顧客の増やし方を伝授します。

■日程/12月1日(木)、12月8日(木)、
12月15日(木)

■時間/18:00~20:00

■講師/(株)ANCHOR 代表取締役
中嶋 公治 氏



申込QR

成果が上がった実際の方法をゲスト
スピーカーを交え、お伝えします。

全3回

デジタルを活用した 採用力強化セミナー

DXを活用し、仕事や職場環境の魅力の伝え方、そして雇用者のニーズを明確にキャッチし多様な働き方環境にマッチした採用、PR方法を具体的な事例を中心に学んでいきます。

■日程/12月7日(水)、12月14日(水)、
12月21日(水)

■時間/14:00~16:00

■講師/タカハ機工(株) 代表取締役
大久保 千穂 氏



申込QR

社員が働きやすい環境づくりに
力を入れています。

全3回

ドンドン注文が殺到する Web活用PRセミナー

DXを活用した自社PRのポイントや商品の魅力的な伝え方を具体的な事例を中心に学んでいきます。

■日程/12月20日(火)、
令和5年 1月11日(水)、
1月12日(木)

■時間/18:00~20:00

■講師/(合)ポルト 代表
菊池 勇太 氏



ぜひ参加して
みませんか?



申込QR

マーケティングについてお伝えします。

未経験者も大歓迎! お仕事体験イベント

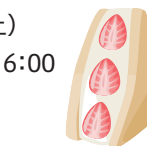
嘉麻市の人気のFRUITS SAND THREE(フルーツサンドスリー)でお仕事体験ができます!

■日時/12月16日(金)か17日(土)
(どちらか一日) 9:00~16:00

■場所/FRUITS SAND THREE
(嘉麻市牛隈883-1)

■定員/各日3名まで

■対象/FRUITS SAND
THREEで働きたい方、
嘉麻市で働きたい方



詳細

嘉麻市の高級ブランド米「極源流米」を販売するEAT-Plus(イートプラス)のお仕事体験ができます!

■日時/令和5年 1月9日(月・祝)
8:30~17:00

■場所/EAT-Plus(嘉麻市山野952-1)

■定員/最大10名

■対象/農業に関わり
たい方、嘉麻市で
働きたい方



詳細

お仕事体験を
ご希望の方は
下のQRコード
からお申し込
みください。



●お問合せ/かまらぼ(嘉麻市地域雇用活性化協議会)

☎0948-43-4938 FAX 0948-43-4939 Eメール kama.koyoh@gmail.com

※発熱や体調不良のある方は会場での参加はご遠慮ください。 ※マスク着用、手指消毒にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、オンラインのみの開催、もしくは延期・中止に変更する場合があります。



かまらぼ

図書館からのお知らせ ●問／嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書「世界一役に立たない育児書」 かねもと／著(白泉社)

妊娠中～乳幼児のお世話までのリアルが分かる育児書。育児のどうして? なぜ? 上手いかわない! に楽しく答えてくれます。一生懸命子育てをしているすべての人へ贈る、心が「フツ」と軽くなる本です。

■児童図書「とんかつのぼうけん」 塚本 やすし／作(ポプラ社)

「かつどんになんてなりたくない! ちがうたべものにもなってみよう!」かつどん屋さんのとんかつは、ある日外の世界へとびだしました。さあ! とんかつの冒険のはじまりはじまり。思わず笑っちゃうユーモア食べ物絵本。



※新型コロナウイルスの影響により、定員数の制限や行事の中止など、変更になる可能性があります。詳しくは嘉穂図書館までお問い合わせください。

1月5日(木)より 私のおすすめ“ひょっこり本”開催!

秋の読書週間で行ったスタンブラリーにて、皆様から紹介していただいた“ひょっこり本”をご準備しています。どんな本が入っているかは、開いてみてのお楽しみ♪ なくなり次第終了となりますので、お早めに図書館へお越しください!



図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け) ■おはなし会(児童向け)
【稲築】12月7日(水)10:40～ 【碓井】12月10日(土)11:00～
【山田】12月11日(日)11:00～ 【山田】12月10日(土)14:00～
【嘉穂】12月16日(金)10:30～ 【稲築】12月17日(土)13:30～
【碓井】12月25日(日)11:00～ 【嘉穂】12月24日(土)13:30～

年末年始休館のお知らせ

以下のとおり、年末年始のため休館させていただきます。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【全館】12月29日(木)～1月4日(水)
1月5日(木)からは、通常通り開館いたします。



まもなく完成の
新校舎!
着々と工事が
進んでいます♪

体育館にて行われた
合唱コンクール! 今年は
3年1組がグランプリを
獲得しました♪



6月に体育会を開催
しました。どの組も
一丸となって最後まで
がんばりました!



嘉麻市 教育通信

私たちの 大好きな 学校をご紹介します!

今月の学校紹介

稲築中学校



本校は来春の義務教育学校への移行に伴い、今年度で現在の校舎の取り壊しが決まっております。生徒たちは明るく学校行事にも積極的に取り組み、本校の特色の1つである「ブロック活動」を軸に上級生と下級生が交流して助け合いながら、体育会や合唱コンクールを開催しています。今年度より稲築西小学校と共通の教育目標「ふるさとを愛し、夢の実現に向け、感謝の心を持って共に学び合う児童生徒の育成～学びを紡ぐ・夢を紡ぐ・心を紡ぐ～」を掲げ、「学力の稲築中学校」を合言葉に電子黒板(ミライタッチ)や生徒用タブレット端末(カスタ)といったICTを活用しながら授業を行っています。部活動も盛んで、全国大会に進んだ部や、新入大会で県大会への出場が決まった部など、輝かしい成績を残しています。

うちの学校のココが好き!

私たちの学年は稲築中学校としては最後の卒業生になります。人数が多く、明るく元気なこの学校の雰囲気や義務教育学校になっても受け継いでいって欲しいです。



生徒会長
やまぐら
山倉 凌駕さん

ようこそ、オダビへ。 Welcome to ODA BI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

「2022ふくおか県障がい児者美術展」のご案内

福岡県では、障がいのある方のさらなる制作意欲の向上を促進し、県民に対して、障がいのある方が持っている多様な能力・才能に触れる機会を提供することを目的に美術展を開催しています。応募されたすべての作品が展示される予定で、その一部を織田廣喜美術館でもご覧いただけます。

■期間／12月7日(水)～12月14日(水) ■観覧料／無料
〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173
FAX:0948-62-5171 9:30～17:30(入館は17:00まで)



12月と年始の休館日 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、28日(水)～31日(土)、1月1日(日)～4日(水)



なかしま あやこ
中嶋 彩子先生

少しずつできることが増えていく喜びを共に味わいながら生徒たちをサポートしていきます。



ふじもと れん
藤本 蓮先生

「優しく見守る」を念頭に置き、たくさん話すことを通して信頼を紡いでいきたいです。



こみや ゆうき
小宮 祐樹先生

目の前のことに全力でチャレンジしていくことの楽しさや大切さを伝えていきたいです。



あごう かんた
吾郷 寛太先生

この春に島根からやってきました。子どもたちに寄り添える存在になりたいです。

みんな
大好き!

うちの学校の
フレッシュ先生
特別支援教育
支援員

令和5年度 学童保育所入所申請受付について

令和5年4月から学童保育所への入所を希望する方について、下記のとおり入所申請の受付を行います。

【受付期間】令和5年1月4日(水)～1月18日(水)
※上記期間を過ぎますと4月1日からの入所が困難となる場合があります。期限厳守をお願いします。

【受付場所および時間】
■各学童保育所／平日 13:00～18:00、土曜日 8:00～18:00
※現在入所している方は、学童保育所に提出できます。
新入所児童(弟・妹)の提出も可能です。

■本庁舎こども育成課、碓井・山田・嘉穂総合支所の市民サービス係
月曜日～金曜日／8:30～17:00(土・日曜日、祝日を除く)
※申請書類は、令和4年12月1日(木)から各学童保育所、本庁舎こども育成課及び各総合支所の市民サービス係で配布します。お取り寄せの上、必要事項を記入してお申込みください。

【学童保育所について】
■目的／学童保育所は、放課後、保護者が仕事などで自宅にいない小学生児童の活動の場として、遊びを主体としながら、児童の健全な育成を図ります。
■対象／嘉麻市立小学校、義務教育学校の1～6学年に在学する児童
■入所基準／①保護者が働いている。
②母親が出産前後である。③保護者が病気等である。
④その他の理由で、家庭で保育ができないこと。
■開所日／日曜日、祝日、年末年始を除く毎日。
■開所時間／下校時から18:00まで。
土曜日・学校休業日は、8:00～18:00まで。

学童保育所名	小学校区
嘉穂学童保育所	嘉穂小学校
嘉穂第2学童保育所	牛隈小学校
碓井学童保育所	碓井義務教育学校
稲築西学童保育所	稲築西義務教育学校
稲築東学童保育所	稲築東義務教育学校
上山田学童保育所	上山田小学校
下山田学童保育所	下山田小学校

●問／こども育成課 保育総務係 ☎42-7460

令和5年度 保育所(園)等入所申込みのご案内

令和5年4月から保育所(園)等(以下保育所という。)での保育を希望する場合、次のとおり手続きが必要となります。

■現在保育所をご利用中で、令和5年4月以降も継続利用を希望する場合

現在ご利用中の保育所から必要書類を受け取り、指定された期日までに保育所へご提出ください。

■令和5年4月から初めて入所を希望する場合
必要書類は、12月1日(木)から本庁舎 こども育成課、各総合支所 市民サービス係および各保育所で配布いたします。下表の受付場所・日程でご提出ください。必要書類の詳細については、市ホームページもしくは保育施設利用のご案内をご覧ください。
※マイナンバー法の施行に伴い、上記に加え保護者の個人番号および届出人の本人確認を行います。マイナンバーカードまたは通知カードおよび受付に来られた方の本人確認ができるものをご持参ください。

受付日	入所希望保育所	受付時間	受付場所
1月10日(火)	みどり保育園	9:30～10:30	本庁舎 こども育成課
	あかり保育園	11:00～12:00	
	なつき保育園	13:30～14:30	
	山野保育園	15:00～16:00	
1月11日(水)	鴨生保育所	16:30～17:30	山田 総合支所 会議室
	明見保育園	10:00～11:00	
	どんぐり保育所	14:30～15:30	
1月12日(木)	一本松保育園	16:00～17:00	碓井 文化ホール
	まこと保育園	13:30～14:30	
1月13日(金)	米保育園	15:00～16:00	嘉穂 総合支所 会議室
	嘉穂らいむ保育園	10:00～11:00	
	恵大保育園	13:30～14:30	
1月16日(月)	めぐみ保育園	15:00～16:00	本庁舎 こども育成課
	いなつきれんげ幼稚園(保育園部)	8:30～19:00	
	広域保育所及び予備日		

●問／こども育成課 保育・幼稚園係 ☎42-7461

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

申請期限は令和5年2月28日(火) ※消印有効 ※対象の方はお早めに申請ください。 ※併給はできません。

【ひとり親世帯分】
■対象／
① 令和4年4月分の児童扶養手当が支給されている方
※対象者には既に令和4年6月にお支払いをしています。
②公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、急変後1年間の収入見込額について収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方
■申請／①申請不要、②③申請必要
■給付額／児童1人当たり一律5万円

【ひとり親世帯以外分】
■対象／
①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税(均等割)が非課税の方
※対象者には、既に令和4年7月にお支払いをしております。
②18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は、20歳未満)を監護する令和4年度住民税(均等割)が非課税の方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
■申請／①申請不要、②③申請必要
■給付額／児童1人当たり一律5万円
●問／・厚生労働省 コールセンター
☎0120-400-903(平日9:00～18:00)
・こども育成課 児童係
☎42-7459(平日8:30～17:00)

子ども医療費助成制度の対象年齢が拡大されます

子ども医療費の助成対象年齢を、令和5年1月1日受診分から入院、入院外ともに18歳到達の年度末まで拡大します。

■子ども医療証をお持ちの方
12月下旬に差し替えの「子ども医療証」を送付します。申請手続きは不要です。
■新たに子ども医療の対象となる方
お知らせ及び申請書を10月中に送付しています。お手続きがお済みでない方は申請書と健康保険証をご準備の上、申請手続きをしてください。ただし、保護者の住所が嘉麻市内にあり、子が単身で嘉麻市外にお住まいの場合、申請書が届きませんのでお問い合わせ下さい。
■ひとり親家庭等医療証の変更対象の方
高校生世代の子へ12月下旬に差し替えの「ひとり親家庭等医療証」を送付します。申請手続きは不要です。
【対象者】高校生世代の子(16歳到達の年度初めから18歳到達の年度末の子)

【ひとり親家庭等医療証の変更点】

現行の自己負担額	【入院】1日当たり500円(月7日限度) 【入院外】1月当たり800円限度 ※医療機関(薬局を除く)ごとに負担
令和5年1月1日受診分からの自己負担額	入院・入院外ともに無料

※保険診療外(入院時の食事代等)は、助成の対象となりません。
※県外の医療機関等では「医療証」が使えませんので支払い後、領収書等をご準備の上、市民課国保年金係、又は各庁舎の市民サービス係で払い戻しの申請をしてください。
※重度障がい者医療証をお持ちの方は、引き続きお使いください。
●問／市民課 国保年金係 ☎42-7426

【12月】子育て支援センターよりお知らせ
※教室や活動が中止になる可能性もありますのでご了承ください。

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318
現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。
■たんぼ広場 10:30～11:30
2日(金)発育測定・エプロンシアター
発育測定の後にエプロンシアターを見ましょう!
6日(火)スノードームを作ろう
キラキラきれいなスノードームを作りましょう!
13日(火)12月の製作
親子で楽しく製作をしましょう。
16日(金)ぼかぼかお話会(場所:夢サイトかほ)
お話会に参加しましょう!
20日(火)クリスマスツリーづくり
まつぼっくりでかわいいミニツリーを作りましょう。
27日(火)風船であそぼう
風船を使って、色々なあそびを楽しみましょう!
■施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00
■一時預かり 月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00



「のびのびプレーパーク」スポット講座
フィンガーペイントであそぼう!

手指を使って色を塗るフィンガーペイントは、子どもの感性や能力の発達が期待できる遊びです。お子さんと一緒に絵の具で遊んでみませんか?
■日時／12月16日(金) ①9:40～10:30 ②11:00～11:50
■場所／織田廣喜美術館 市民アトリエ
■定員／各回5組程度 ■参加費／無料
■対象／就学前の子どもとその保護者
■申込期間／12月1日(木)～12月9日(金)
■申込方法／電話・メール・FAXで ①講座名 ②参加者氏名 ③住所 ④日中連絡の取れる電話番号 ⑤参加希望時間をお伝えください。
●問／生涯学習課 社会教育係
☎62-5718 FAX 62-5693
メール shakyo@city.kama.lg.jp



【あけみ子育て支援センター】☎52-1000
■みんなの広場 10:30～12:00
7日(水)焼き芋会・リース作り
14日(水)お誕生会・ミニ門松作り
21日(水)ヨガ教室・育児相談・身体測定
(助産師 金子先生)
■保育施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00(随時)
※利用を希望される方はお問い合わせください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263
参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方、もしくは初めての方を優先とさせていただきます。あらかじめご了承ください。ご利用の際は、事前に電話でのご確認をお願いします。ご理解・ご協力をお願いいたします。
■るんるん教室 10:30～12:00(就学前まで)
6日(火)発育測定 発育測定の後にお話し会をします
8日(木)カレンダーづくり 申込締切12/6(火)
15日(木)助産師とママとのリラックスタイム
申込締切12/13(火)
22日(木)カレンダーづくり 申込締切12/20(火)
■ホッとサロン開放日 月～金曜 9:00～12:00
13:00～16:30(教室開催日は14:00～16:30)
※毎週火曜日は身体測定をしています。

● 普通会計決算（歳入）の状況

区分		決算額	市民1人あたり	1世帯あたり	構成比
自主財源	市税	29億5,893万円	82,234円	162,498円	10.4%
	市民税	11億6,858万円	32,477円	64,176円	4.1%
	個人	10億5,497万円	29,320円	57,937円	3.7%
	法人	1億1,361万円	3,157円	6,239円	0.4%
	固定資産税	13億9,680万円	38,819円	76,709円	4.9%
	軽自動車税	1億3,512万円	3,755円	7,421円	0.5%
	たばこ税	2億5,843万円	7,183円	14,192円	0.9%
	使用料・手数料	5億5,398万円	15,396円	30,423円	2.0%
	分担金・負担金	8,393万円	2,332円	4,609円	0.3%
	繰越金	8億4,651万円	23,526円	46,489円	3.0%
	諸収入・その他	15億6,934万円	43,615円	86,185円	5.5%
計		60億1,269万円	167,103円	330,204円	21.2%
依存財源	地方交付税	103億5,224万円	287,706円	568,523円	36.5%
	国庫支出金	65億2,802万円	181,424円	358,505円	23.1%
	県支出金	25億8,824万円	71,932円	142,141円	9.1%
	譲与税・交付金	12億2,290万円	33,986円	67,159円	4.3%
	地方債	16億3,331万円	45,393円	89,698円	5.8%
	計	223億2,471万円	620,441円	1,226,026円	78.8%
歳入総額		283億3,740万円	787,544円	1,556,230円	100.0%

● 普通会計決算（歳出）の状況

区分		決算額	市民1人あたり	1世帯あたり	構成比
義務的経費	人件費	41億8,249万円	116,239円	229,694円	15.2%
	扶助費	87億2,095万円	242,370円	478,936円	31.7%
	公債費	28億4,871万円	79,170円	156,445円	10.4%
	計	157億5,215万円	437,779円	865,075円	57.3%
投資的経費		20億4,642万円	56,873円	112,385円	7.5%
その他の経費	物件費	33億7,641万円	93,836円	185,425円	12.3%
	維持補修費	1億9,058万円	5,297円	10,466円	0.7%
	補助費等	29億9,891万円	83,345円	164,694円	10.9%
	積立金	7億9,494万円	22,093円	43,657円	2.9%
	投資出資金・貸付金	1,113万円	309円	611円	0.0%
	繰出金	23億 207万円	63,978円	126,425円	8.4%
	計	96億7,404万円	268,858円	531,278円	35.2%
歳出総額		274億7,261万円	763,510円	1,508,738円	100.0%

● 会計別決算の状況

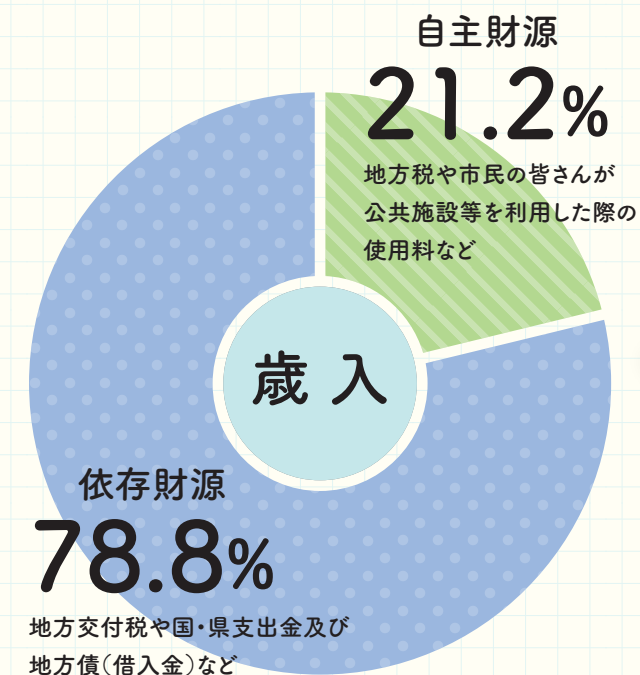
会計区分			歳入(収入)	歳出(支出)	差引額(形式収支)
普通会計	一般会計		282億9,713万円	274億3,704万円	8億6,009万円
	住宅新築資金等貸付事業		4,027万円	3,557万円	470万円
	計		283億3,740万円	274億7,261万円	8億6,479万円
特別会計	国民健康保険事業		48億5,204万円	51億5,926万円	▲3億 722万円
	後期高齢者医療		6億2,668万円	6億1,727万円	941万円
	介護保険事業	保険事業	53億6,205万円	51億9,823万円	1億6,382万円
		サービス事業	6,063万円	6,063万円	－
公営企業会計	水道事業	収益的収支	6億2,397万円	6億6,736万円	▲4,339万円
		資本的収支	4億7,488万円	8億3,902万円	▲3億6,414万円

※普通会計決算の状況の表中「市民1人あたり」の金額は、令和4年3月末現在の人口：35,982人で算出しています。

令和3年度決算の概要

令和3年度の決算について、普通会計を中心にその概要をお知らせします。

普通会計決算の状況



令和3年度決算の内容

歳入総額 283億3,740万円

歳出総額 274億7,261万円

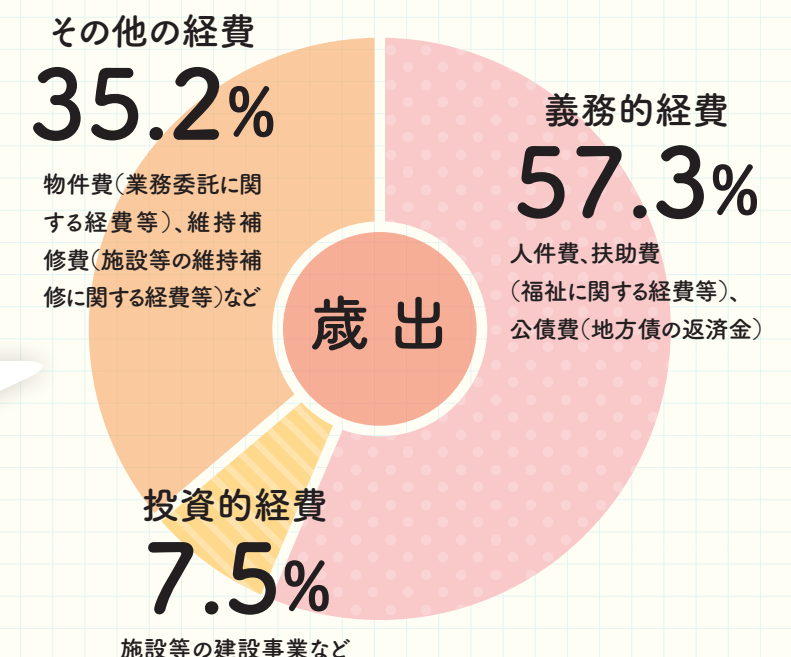
差 引 8億6,479万円

市の歳入(収入)は、市税や使用料・手数料などのように地方公共団体が自ら徴収できる収入「自主財源」と、地方交付税や国庫・県支出金などのように国・県から定められた額を交付される収入「依存財源」に区分されます。

本市においては、自主財源の割合が21.2%、依存財源の割合が78.8%となっており、国・県に大きく依存していることが分かります。

市の歳出(支出)は、人件費や扶助費、公債費などのように支出が法令などで義務付けられている支出「義務的経費」と、道路や公園、公営住宅の建設事業費などのような「投資的経費」、それ以外の「その他の経費」に区分されます。

本市においては、義務的経費の割合が57.3%と非常に高く、この割合が高いほど財政構造は弾力性が乏しく、いわゆる「余裕がない」ということになります。



健全化判断比率及び 資金不足比率

地方公共団体は、毎年度「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、
監査委員の審査意見を付して議会に報告を行い、公表しています。
令和3年度の各指標は次のとおりです。

健全化判断比率

令和3年度は、実質赤字及び連結実質赤字がありませんでした。
また、将来負担比率についても、充当可能財源が将来負担額を上回っています。

指 標	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	12.94	20.00
②連結実質赤字比率	—	17.94	30.00
③実質公債費比率	5.5	25.0	35.0
④将来負担比率	—	350.0	

① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

③ 実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの(3カ年平均)。

② 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体の赤字の程度を指標化し、市全体としての財政運営の深刻度を示すもの。

④ 将来負担比率

一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

用語
説明

公営企業の 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計の資金不足を料金収入などと比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。令和3年度も資金不足はありませんでした。

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0



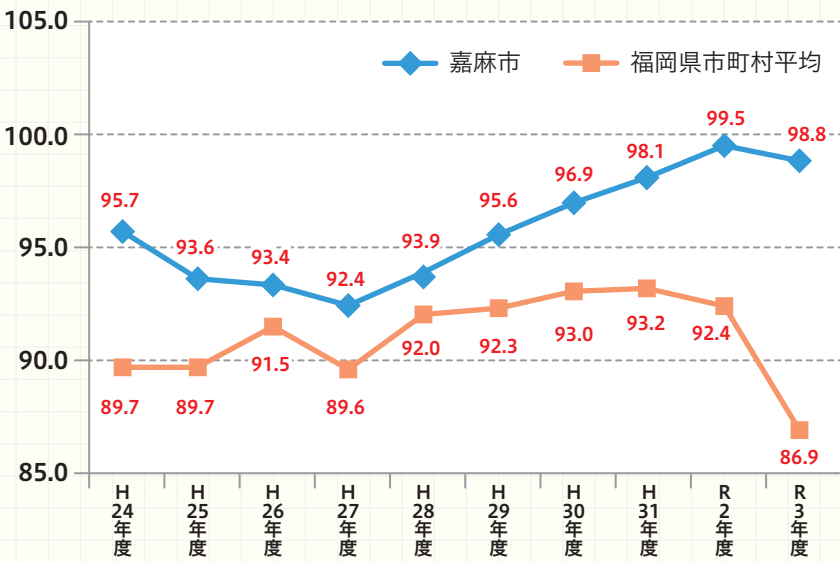
主な財政指標の状況

主な財政指標の状況

人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の経常経費に、市税や普通交付税のような経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表す経常収支比率は、地方公共団体の財政の弾力性や自由度を示す指標です。

本市の令和3年度の経常収支比率は98.8%となっており、普通交付税の増などが影響し、前年度と比較すると改善しましたが、依然として財政構造の硬直度が高い数値となっています。

◎経常収支比率(単位:%)



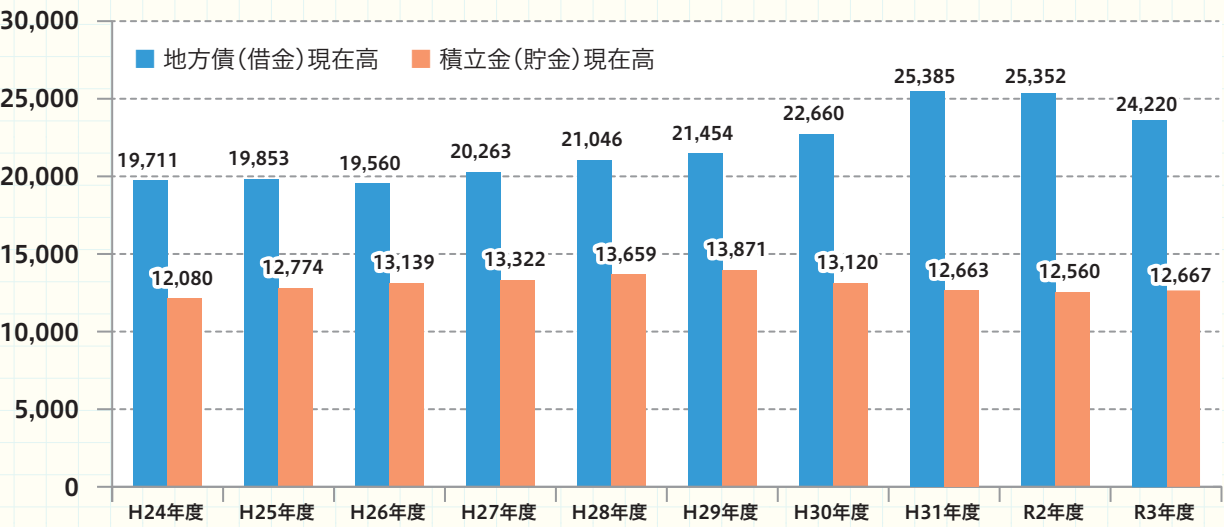
公債負担の状況

実質公債費比率

市の借金にあたる地方債の現在高は、合併後減少しましたが、今後も新規地方債の発行にあたっては、地方債残高の推移に留意しながら、将来に負担を強いることのないよう努めます。

また、市の貯金にあたる積立金の現在高は、減債基金への積立て等により、約1億円増加しました。

◎地方債(借金)と積立金(貯金)の現在高(単位:百万円)



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

【対象となる方】

■高齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ◆65歳以上である
- ◆世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ◆年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ◆前年の所得額が約472万円以下である

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

●問／給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092(ナビダイヤル)

【請求手続き】

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きすることや、手数料などの金銭を求めることはありません。



H P

年金給付金



国民年金

kokuminenkinkaranooshirase

からのお知らせ

20歳になったら国民年金に加入します

20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したお知らせが届きます。(厚生年金や共済組合等に加入している方を除きます。)20歳になってから、概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)」、「保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書」、「返信用封筒」が送付されます。「基礎年金番号通知書」は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。(厚生年金保険の被保険者だった方、共済組合に加入していた方、障害・遺族年金を受給している方(していた方)にはお送りしません。)国民年金は、老後の収入保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

■保険料の納付猶予、免除

国民年金の第1号被保険者の令和4年度の保険料額は、月額16,590円です。学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となり、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を防止するためにも、ぜひご利用ください。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891

市民課 国保年金係 ☎42-7426

障害年金のご案内

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事が制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。傷病名によらず認定基準に該当する障害状態となった場合で、一定の条件を満たした方が受給対象となります。また、過去に障害年金を請求したものの不支給と決定された方が、その後症状が悪化した場合なども請求できることが

あります。障害年金の請求には決められた書類の提出が必要になります。※化学物質過敏症などいくつかの傷病には、診断書に併せて調査様式の提出が必要になります。請求が遅くなると支給開始の時期が遅れたり、請求できなくなる場合があるので、お早めにご相談ください。ご不明な点がありましたら、直方年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

●問／直方年金事務所お客様相談室 ☎0949-22-0891

出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	12月 8日(木) 1月12日(木)	10時～12時 13時～16時
田川青少年文化ホール	12月 1日(木) 1月 5日(木)	
川崎町総合福祉センター	12月22日(木) 1月26日(木)	
飯塚市立岩交流センター	12月 6日(火) 12月13日(火) 12月27日(火) 1月10日(火) 1月24日(火)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、出張年金相談が中止になる可能性があります。実施については事前に年金事務所にご確認ください。

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)

最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

お役立ち 情報発信

人の動き 令和4年10月末現在()内は前月比

■人口 35,641(−64) ■男性 16,695(−28)

■世帯 18,182(−24) ■女性 18,946(−36)

交通事故の動き 令和4年10月末現在()内は前月比

■発生件数(件) 93(+24) ■傷者数(人) 117(+24)

■死者数(人) 3(+3)

横断歩道マナーアップ運動実施中!
詳しくは福岡県警察ホームページへ

“One Health” を知っていますか

▼ワンヘルスとは?

新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症は、元々野生動物が持っていた病原体が、様々なプロセスを経て人にも感染可能になったものであるとされています。こういった感染症を防ぐためには、ワンヘルスの考え方が重要です。ワンヘルス(One Health=ひとつの健康)とは、人と動物の健康と環境の健全性は1つと考え、守っていくために、みんなで一緒に考えて行動することをいいます。福岡県では令和2年12月に全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、ワンヘルスに関する「6つの基本方針」と「福岡県ワンヘルス推進行動計画」が策定され、6つの基本方針にワンヘルスの理念の普及啓発や中核拠点の整備などを推進するための「ワンヘルスの実践の基盤整備」を加えた「7つの柱」を設定しています。

- ①人獣共通感染症対策
- ②薬剤耐性菌対策 ③環境保護
- ④人と動物の共生社会づくり
- ⑤健康づくり
- ⑥環境と人と動物のより良い関係づくり
- ⑦ワンヘルス実践の基盤整備

福岡県ワンヘルス
ポータルサイト



●問/環境課 環境衛生係
☎42-7428

資産税係(家屋)からお願い

固定資産税は、賦課期日(毎年1月1日)に固定資産を所有している方に課税さ

れる税金です。令和4年中に建物を新築・増築された(される)方は、家屋実地調査のための日程についてご都合のよい日時がございましたら、事前に市役所資産税係までお知らせしていただきますようお願いいたします(すでに職員が調査におうかがいしている方については、連絡の必要はありません)。また、家屋を取り壊した方・壊す方につきましても連絡をお願いいたします。

●問/税務課 資産税係
☎42-7422

償却資産をお持ちの方へ

▼申告のお願い

償却資産とは、会社や個人で工場・商店の経営や、農業などを行っている方が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などの有形固定資産をいい、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます(確定申告において減価償却資産として申告している構築物・機械・器具・備品なども対象になります)。また、太陽光発電設備を設置して売電する場合についても、太陽光パネルなどの設備は固定資産税(償却資産)の対象となります。このような事業資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただくことになっています。前年度申告された方や嘉麻市へ登録を行っている法人には12月中旬に申告書を発送いたしますので、新たに申告書が必要となった方や、お手元に申告書が届かなかった方はお手数ですが資産税係までご連絡をお願いいたします。

●問/税務課 資産税係
☎42-7422

お知らせ

水道局からのお知らせ

▼漏水調査

■期間令和5年2月頃まで

■地区市内給水区域全域

■業者株式会社西日本水道センター

※漏水の確認などで宅地内を調査することがあります。また夜間、宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

▼検定期間満了の量水器取り替え

■期間令和5年3月頃まで

■地区市内給水区域全域

※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができませんので、ご協力ください。

▼水道管の凍結にご注意ください

急激な冷え込みにより、水道管が凍ったり、破裂したりしますので、早めに防寒の準備をお願いします。

◎屋外に露出している水道管には市販の保温チューブや布切れなどで防寒する。

◎メーターボックス内に保温材などを詰めて、すきま風を入れない。

◎水道管の凍結により、水が出ないときは、タオルを巻いて、その上からぬるま湯をかける(熱湯だと破裂するおそれがあります)。

▼水道管が破裂したら…

水道メーターの横にある止水栓を閉め(右閉め)、嘉麻市の指定給水装置工事事業者へ連絡してください。※修繕費用は個人負担となります。

●問/水道局 業務係
☎42-7063



お役立ち情報発信

嘉麻のくらし Information pickUp

PickUp 3

結婚新生活支援事業補助金の 申請期間にご注意ください!

令和4年度(令和5年3月31日まで)に婚姻届を提出される世帯の皆様へ

令和4年度中に婚姻し、対象となる費用の支払いが生じる世帯は、必ず年度内に初年度申請が必要です。これまで、令和5年1月〜3月に婚姻する世帯は翌年度(令和5年度)においても初年度申請が可能でしたが、国の制度の見直しにより、申請ができなくなりますのでご注意ください。なお、年度内に婚姻されても、新居の手続きが令和5年4月以降になる場合は、本事業の対象外となりますので、あわせてご注意ください。

●問/総合政策課 企画調整係 ☎42-7401



PickUp 4

マイナンバーカード休日窓口(予約制)を開設します

マイナンバーカードを申請された方で、交付通知書が届いた方やこれからマイナンバーカードを申請しようと思われる方を対象に、休日窓口を開設します。お仕事等で平日に来庁が困難な方は、ぜひご利用下さい。

●申・問/市民課 マイナンバー係 ☎42-7469

【日程】すべて第2日曜日

令和4年12月11日(日)

令和5年1月8日(日)、2月12日(日)

【時間】8:30〜16:30(12:00〜13:00は休止)

【場所】嘉麻市役所本庁舎 1階 市民課窓口

※東口(川側)の自動ドアからお入りください

【取扱業務】マイナンバーカードの交付および申請のみ

【予約方法】市民課 マイナンバー係(☎42-7469)に、開設日2日前までにお電話でお申し込みください。※予約がない方は、カードをお渡しできない場合がありますのでご了承下さい。

【予約受付】平日8:30〜17:00

【必要書類】

■カード交付の方

- ・マイナンバーカード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(ハガキ)
- ・本人確認書類(電話予約時にご説明します)
- ・マイナンバー通知カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・マイナンバーカード(再発行される方のみ)

■カード申請の方(当日写真撮影をします)

- ・個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(11月中旬〜12月上旬にかけて、ご自宅に郵送されます)
- ・本人確認書類(電話予約時にご説明します)
- ・マイナンバー通知カード
- ※上記のものがなくても申請できます。

PickUp 5

令和4年度「宝くじ助成金」でコミュニティ活動の 備品整備を行いました

宝くじの受託事業収入を財源として実施されるコミュニティ助成事業を、牛隈北区行政区が行いました。コミュニティ助成事業とは、地域住民が自主的にコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を行うものです。牛隈北区行政区は、エアコン(5台)、テレビ(2台)、シーリングライト(3機)、空気清浄機(3台)を整備しました。エアコンの設置により、年間を通し、快適に世代間の交流ができ、空気清浄機の設置により、コロナウイルス感染症対策もでき、安心安全な環境で地域コミュニティの更なる充実・強化を図れるようになりました。

●問/総合政策課 企画調整係 ☎42-7401



その他、本市に墳墓又は縁故を有するもの。

期 令和5年1月31日(火)必着
※郵送の場合も同様

申 本庁環境課までご提出ください。

●問／環境課 環境衛生係
☎42-7428

令和4年度 書き損じハガキ回収プログラム

カンボジアの地雷被害を無くす為、書き損じハガキ等を集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。

対 書き損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、QUOカード等

期 令和5年3月31日(金)必着

■送付先 〒814-0002 福岡市早良区西新1-7-10-702 (一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン宛

■後援 嘉麻市教育委員会

●問／(一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン ☎092-833-7575

桂川駅嘉麻市民駐車場利用者の募集について

桂川駅嘉麻市民駐車場の令和5年度利用者の募集を行います。現在ご利用いただいている方も新たに申請が必要です。

対 嘉麻市民で、JR桂川駅を利用して通勤・通学し、同駐車場管理要綱の条件を満たしている方※申請には、印かん・車検証及び免許証の写しが必要です。

料 月額1,000円 ※契約時に年間分12,000円を納付していただきます。

■貸付期間 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

■利用台数 37台(予定)

■申込期間 令和5年2月1日(水)～令和5年2月14日(火) 9時～17時
※土曜・日曜、祝日は除く

※申請様式はHPからもダウンロード可能

嘉麻市
ホームページ

応募者多数により抽選となった場合、市職員にて抽選を行うこともございます。(令和5年2月末予定)

●申込・問／管財課 管財係
☎42-7419

●申込・問／スポーツ推進課
☎62-5730

相談

福岡県若者自立相談窓口

～若者の次の一歩を応援します～

次の進路が定まっていない若者や保護者からの相談に応じて情報提供や支援機関の紹介を行います(不登校、高校中退、ひきこもり、就職、その他生活に困難を抱える方)。電話や電子メール、来所面談の他、状況に応じてご家庭などへの訪問相談も行います。お気軽にご相談ください。

時 毎週月曜～土曜 10時～19時
(祝日、年末年始を除く)

場 福岡県若者自立相談窓口
(大野城市白木原3-5-25
福岡県筑紫総合庁舎 1階)

内 訪問相談、来所相談(要事前連絡)、
電話・メールによる相談

料 無料

福岡県若者自立相談
窓口ホームページ



●問／【相談についてはこちら】

電話・FAX 092-710-0544

Eメール info@wakamado.net

【事業についてはこちら】

福岡県青少年育成課

☎092-643-3388

FAX 092-643-3389

募集

山田白馬霊園墓地の募集

山田白馬霊園墓地の空区画について募集を行います。なお、申込者が多数の場合は抽選を行う予定です。墓地の使用予定者に決定後、使用許可を得る際に永代使用料(種別B:288,000円)と永代管理料(種別B:157,130円)の納付が必要となります。所定の申込み様式に必要事項を記入のうえ、締切日までに持参又は郵送にてご提出ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■募集区画数 種別B(2区画)

※重複での申し込みはできません。

場 下山田249番地14(梅林公園付近)

対 市内に住所又は本籍を有するもの。

あたり90分間)ご参加ください。

定 2名以内 選考の上決定します。

料 無料(交通費は実費)

期 12月1日受付開始、12月20日〆切

申 電話にてお申込みください。

定員になり次第締め切ります。

●問／高齢者介護課 高齢者相談支援センター係 ☎42-7434

自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からの お知らせ

【令和4年度 自衛官採用試験のご案内】

①第6回自衛官候補生

②陸上自衛隊高等工科学校生徒

■受付期間 ①～令和5年1月10日(火)

②～令和5年1月6日(金)

■試験日程 ①筆記:1月15日(日)～

17日(火)の間で1日、面接・身体検査:
1月22日(日)または23日(月)

②筆記:1月14日(土)、15日(日)のうち1日

■会場 ①WEB試験(筆記)、陸上自衛

隊小倉駐屯地(面接・身体検査)

②14日:部外施設予定

15日:陸上自衛隊小倉駐屯地

※詳細はお問い合わせください。

【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しております。個別説明も可能です。

詳細はお問い合わせください。

●問／自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所 ☎22-4847

催し・教室

1月のリズム体操教室

内 エアロビなどの有酸素運動

【火曜コース】

時 1月10日、24日 14時～15時

場 稲築体育館

【木曜コース】

時 1月12日、26日 14時～15時

場 夢サイトかほ 文化ホール

【各コース共通事項】

対 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

定 各30名程度※応募多数の場合は抽選

期 12月16日(金)まで 料 無料

持 運動ができる服装、室内シューズ、
タオル、飲み物

黒・紺・パープル・ワインレッド600円

◎ハンドブック判(H210×W150mm)

黒のみ1,000円

※標準判の紺色のみ横野版

●問／財政課 統計調査係

☎42-7402

住宅防火に関する アンケート調査を行います

偶数月の平日9時～17時で、消防職員である証票(立入検査証)を携帯した消防職員が、無作為に抽出した世帯の玄関先で、住宅用火災警報器に関するアンケート調査、住宅防火セルフチェックシート及び救急安心カードの配布を行います。

内 12月は以下の行政区にアンケート調査を実施いたします。

対 上山田・熊ヶ畑・猪国・口春・山野・平山

●問／飯塚消防署 予防係

☎22-7602

試験・学習

ケアトランポリン教室 インストラクター養成 講座開催のお知らせ

市では、コロナ禍で日常の活動量が減りフレイル(虚弱)状態が進まないよう運動習慣の定着を目的に「高齢者のためのケアトランポリン教室」を開催しており、その運動指導を行うインストラクターの養成講座を開催します。

対 スポーツ推進員やレクリエーション協会の職員、地域のボランティア等として活動中で、市が適任と認める方。日本ケアトランポリン協会が実施する養成講座受講と現場実習を終了後、インストラクター活動を行える方。

時 研修の実施日程は、参加希望者と調整の上、決定します。

内 ①事前研修

【1日目】講義 10時～14時

実技指導 14時10分～16時

【2日目】実技指導 10時～16時

(両日とも45分間の昼食休憩含む)

②現場実習

毎週金曜日に山田市民センター、または夢サイト嘉穂で開催されるケアトランポリン教室にて現場実習を行います。1・2か月間(月4回～8回、1回

嘉麻市役所申告受付 (事前予約制のお知らせ)

令和4年分の確定申告・住民税申告の受付は、昨年に引き続き、事前予約制といたします。予約については、1月中旬頃より予約専用ダイヤルにて受付を予定しています。詳しい予約方法については1月号に掲載いたしますので、ご確認をよろしく願いいたします。

●問／税務課 市民税係 ☎42-7421

400ml献血へのご協力をお願いします

対 17～69歳の男性、18～69歳の女性で体重が50kg以上の人(65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人のみ)※本人確認が済みでない人は、ご自身を証明できるものの提示をお願いします。

時 12月22日(木)

10時～12時、13時～15時半

場 稲築保健センター

●問／社会福祉課 社会福祉係

☎42-7457

最低賃金額改定のお知らせ

福岡県最低賃金額が令和4年10月8日から1時間900円に改定されました(30円アップ)。最低賃金引き上げには「業務改善助成金」をご活用ください。

▼業務改善助成金 問い合わせ先

【業務改善助成金コールセンター】

☎0120-366-440 平日8時半～17時15分

【福岡働き方改革推進支援センター】

☎0800-888-1699 平日9時～17時

●問／福岡労働局 労働基準部 賃金室

☎092-411-4578

FAX 092-411-4875

最低賃金に関する
ホームページ



令和5年版「福岡県民手帳」 の販売について

場 本庁舎3階 財政課 統計調査係

及び 各支所 市民協働係

期 令和5年1月31日(火)まで

※在庫がなくなり次第終了

料 ◎ポケット判(H135×W73mm)

黒・ワインレッド500円

◎標準判(H162×W84mm)

住宅管理係からのお知らせ

市営住宅に入居のみなさま、収入申告書の提出をお忘れではありませんか?

市営住宅の家賃は、毎年、入居者全員の収入や家族構成などに応じて決定されます。11月30日(水)までに収入申告書を提出していただくよう、入居者のみなさまにお知らせしておりました。来年度の家賃を決めるための大切な申請書類となりますので、提出されていない場合は、至急提出をお願いします。提出がない場合、家賃算定に必要な収入の認定ができないため、最高額の家賃を支払っていただくことになります。

●問／住宅課 住宅管理係

☎42-7062

冬用タイヤ・チェーン携行を

国道201号八木山峠・鳥尾峠及び八木山バイパスでは、積雪・凍結により、立ち往生あるいはスリップ事故を起こし大渋滞を引き起こすケースが度々発生しています。事前に冬用タイヤやチェーンを準備していただき、寒波時には国土交通省北九州国道事務所のホームページなどにより道路情報を収集したうえで、通行していただきますようご協力をお願いいたします。

北九州国道事務所
ホームページ



●問／国土交通省 北九州国道事務所
筑豊維持出張所 ☎22-7942

徴税係からのお知らせ

▼今月の納税のお知らせ

今月は「固定資産税(第3期)・国民健康保険税(第7期)」の納期月です。12月26日(月)までに忘れないように納税してください。

▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 12月15日(木) 17時～19時

場 本庁舎 税務課窓口

●問／税務課 徴税係 ☎42-7423